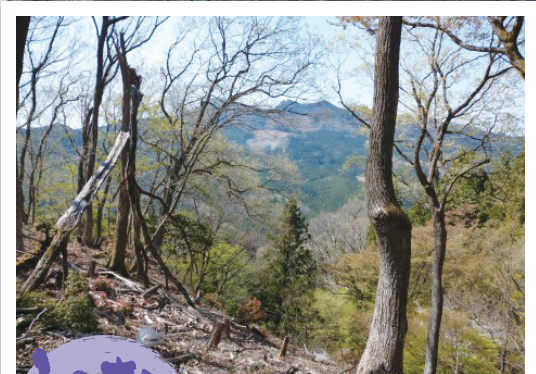


# 曾爾

そこに



## 健康ウォーキング

月1回、運動のため村内を歩きに出かけています。  
4 月は掛の八辻城跡へ行きました。  
桜は散っていたものの、神秘的な空気に包まれた素敵な  
場所でした。  
次回は6月4日(金)曾爾高原の新緑を満喫しに行きます。

議会だより ..... P2

むらの話題 ..... P3

令和3年度曾爾村消防団感謝状授与式及び任命式、春の遠足

お知らせ ..... P5

桜井宇陀広域連合観光探訪ツアー写真家と巡る夏の御杖村、令和3年度漆植栽地を募集します ほか

みんなの広場 ..... P16

ほけん事業予定表 ほか

## 議会構成 (敬称略)

= 役職改選 =

### ■ 常任委員会

#### □ むらづくり推進委員会

|      |      |
|------|------|
| 委員長  | 坂井英治 |
| 副委員長 | 大向實人 |
| 委員   | 木治正人 |
| 委員   | 松本喬一 |
| 委員   | 田中稔一 |
| 委員   | 東口敏哉 |
| 委員   | 宇山充志 |

#### □ 予算決算委員会

|      |      |
|------|------|
| 委員長  | 田中稔一 |
| 副委員長 | 宇山充志 |
| 委員   | 木治正人 |
| 委員   | 坂井英治 |
| 委員   | 松本喬一 |
| 委員   | 大向實哉 |
| 委員   | 東口敏哉 |

#### □ 議会運営委員会

|      |      |
|------|------|
| 委員長  | 木治正人 |
| 副委員長 | 宇山充志 |
| 委員   | 坂井英治 |
| 委員   | 松本喬一 |
| 委員   | 田中稔一 |
| 委員   | 大向實哉 |
| 委員   | 東口敏哉 |

### ■ 各組合議会

#### □ 宇陀衛生一部事務組合

|    |      |
|----|------|
| 議員 | 萩原徳一 |
| 議員 | 坂井英治 |

#### □ 東宇陀環境衛生組合

|    |      |
|----|------|
| 議員 | 木治正人 |
| 議員 | 坂井英治 |
| 議員 | 宇山充志 |

#### □ 曾爾御杖行政一部事務組合

|    |      |
|----|------|
| 議員 | 木治正人 |
| 議員 | 大向實哉 |
| 議員 | 東口敏哉 |

#### □ 桜井宇陀広域連合

|    |      |
|----|------|
| 議員 | 木治正人 |
|----|------|

### ■ 監査委員

(議会選出) 松本 喬



副議長 東口 敏哉



議長 萩原 徳一

## 正副議長就任あいさつ

村民の皆様には、平素より村政並びに村議会に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

私たちは、この度の第1回臨時会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、正副議長の要職に就任させていただくことになりました。

現在、全国的に新型コロナウイルスの感染者が再び増加する中、村内においても感染防止に向けて、高齢者を対象にしたワクチンの接種が始まりました。一日も早い終息を願うとともに、皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。私たち村民は新しい生活様式や行動変容を余儀なくされ、今後は社会情勢の悪化や経済の不況等、多くの懸念が見込まれます。村議会といたしまして、村民の皆様への「安心・安全」のため、行政と議会が真摯に議論を重ね、皆様方の負託にお応えできるよう誠心誠意、全力で職務を全うする所存でございます。

今後とも、村民の皆様のお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

## 臨時会

令和3年第1回曾爾村議会臨時会が5月7日に開会し、次のとおり審議された議案は、承認され同日閉会しました。

### ■ 専決処分の報告

□ 公用車の運行及び公務の執行に起因して発生した事故に係る損害賠償の額の決定について

### ■ 専決処分の承認

□ 曾爾村税条例等の一部を改正する条例

令和3年度税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、村税条例の一部を改正する条例について、3月31日専決処分を承認したものです。

### □ 曾爾村一般会計補正予算(第1号)

主な内容は、新型コロナウイルス感染症の急速なまん延による地域経済対策や感染症予防対策等の緊急対策事業について、特に緊急執行を要するため、4月28日専決処分を承認したものです。



## 令和3年度 曽爾村消防団感謝状授与式及び任命式

4月25日(日) 令和3年度曽爾村消防団感謝状授与式及び任命式が曽爾村振興センターで開催されました。

新たに分団長になられた皆さんと、新入団員の皆さんには、辻消防団長からそれぞれ任命書が手渡されました。その後、新入団員を代表して、第3分団山田亮輔さんが住民の生命と財産を守り忠実に消防の義務を遂行するとの宣誓を行いました。

また、退団者に感謝状の授与を行いました。退団者におかれましては、多年にわたり本村の消防水防に多大なご尽力をいただきましたことにお礼申し上げます。

※曽爾村消防団入退団式は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とさせていただきます。

(敬称略)



|                 |                |                   |
|-----------------|----------------|-------------------|
| 団 長 辻 昌 希       | 新入団員 第1分団 岡本太材 | 退 団 者 久保朋亨 (第1分団) |
| 副 団 長 萩原孝一      | // 第2分団 村山泰視   | // 岩佐匡展 (第1分団)    |
| // 椿根英和         | // 第2分団 白山水希   | // 田中和幸 (第2分団)    |
| 分 団 長 第1分団 平畠裕文 | // 第2分団 杉本幹生   | // 寺前健史 (第3分団)    |
| // 第2分団 高山 力    | // 第2分団 森澤颯以   | // 中西 実 (第3分団)    |
| // 第3分団 小西利明    | // 第3分団 山田亮輔   | // 細谷忠弘 (第3分団)    |

火災を発見したときや病気やけがで救急車が必要なときは119番で通報して下さい。

### \* 春の遠足 \*

4月19日(月)に遠足で屏風岩公苑に行きました。  
子どもたちは虫探しをしたり、鬼ごっこをしたりとたくさん  
駆け回って楽しみました!



いえーい ☆



わらび  
とったよ!!



いっぱい歩いたよ ☆

#### 3・4歳児クラス



#### 5歳児クラス



# 図書館だより

## 利用案内

梅雨の季節、雨に打たれる鮮やかな深緑を見て目を休めつつ、のんびり読書はいかがでしょう？

雨ばかりでも心が満たされる、素晴らしい本との出会いがきっと見つかる村営図書館へぜひお越しください。

1番人気!たくさんの方に読まれています!

### ナミヤ雑貨店の奇蹟



東野圭吾 著/角川文庫

悪事を働いた3人が逃げ込んだ古い家。そこはかつて悩み相談を請け負っていた雑貨店だった。廃業しているはずの店内に、突然シャッターの郵便口から悩み相談の手紙が落ちてきた。時空を超えて過去から投函されたのか? 3人は戸惑いながらも当時の店主・浪矢雄治に代わって返事を書くが……。次第に明らかになる雑貨店の秘密と、ある児童養護施設との関係。悩める人々を救ってきた雑貨店は、最後に再び奇蹟を起こせるか!?(裏表紙より掲載)

DVDもあります!



### ★本屋大賞コーナーを設置しました

2020年までの大賞作品を揃えています。

気になっていたけど読んでいない、そんな本もゆっくり選んで読んでいただけます♪



### 新着DVD情報

人気小説・漫画で映画化されたものも多く入荷しています。おうちで映画鑑賞はいかがでしょう?



写真: マスカレード・ホテル、人間失格、ナラタージュ、東京喰種トーキョーグール

### おすすめの絵本

美しい愛情で描かれた、やさしくて切なくなるお話です。

### ティラノサウルスシリーズ



宮西達也 作絵/ポプラ社

■村営図書館

〒633-1214 曾爾村大字長野 62 番地 ☎ 0745-94-2104

開館時間 午前9時～午後5時 休館日 日曜日・祝日



## 曾爾高原に無人小型ラジコンヘリによる肥料散布を実施しました

去る5月11日・12日に、曾爾高原にて無人小型ラジコンヘリによる肥料散布を実施しました。近年、曾爾高原のススキは衰退してきており、村では令和元年度より曾爾高原再生プロジェクト事業を立ち上げ、ススキの再生をめざし取り組んでいます。今年度は2日間で、2,500kgの有機肥料を約3haの面積に散布しました。来年度も継続して実施していく予定です。



お問い合わせ 曾爾村役場 企画課 観光係 ☎ 0745-94-2106

### お知らせ

#### 桜井宇陀広域連合観光探訪ツアー

## 写真家と巡る夏の御杖村

☐ 開催日

**7月10日(土)**

※雨天実施・荒天中止

☐ 集合場所・時間

**近鉄榛原駅北口 9時集合出発**

(直接マイカー等で「みつえ体験交流館」9時30分集合も可)

**コース**

みつえ体験交流館(御杖村の紹介、写真撮影の技法説明、昼食) → 御杖神社・伊勢本街道・岡田の谷の半夏生園 → 道の駅(姫石の湯) → 解散

☐ 定員

**30名(先着順)**

☐ 費用

**1,500円(昼食付、保険料込み)**

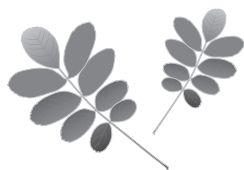
☐ 申込方法・お問い合わせ

6月30日(水)までに①住所②氏名③年齢④電話番号⑤集合希望場所を記載のうえ、広域連合ホームページ、FAX、郵便にてお申し込みください。

桜井宇陀広域連合事務局観光探訪係 ☎ 633-0112 桜井市大字初瀬1626-1

☎ 0744-47-7077 FAX 0744-47-7078

※キャンセルされる場合、7月5日(月)午後5時以降はキャンセル料が発生します。  
(今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催内容の変更や中止となる場合がございます。)



# 令和3年度 漆植栽地を募集します



長らくこの村で途絶えていた漆文化ですが、かつて漆文化を曽爾村が支えたように村で採取した漆で奈良の国宝・重要文化財の修復をまかなうことを見据えながら「漆とともにある里山の暮らしと風景」を取り戻すことを目指し、「山と漆プロジェクト事業」が令和元年10月にスタートしました。村内外の人々が漆を植え、育て、使うところまでを経験し、身近に感じることができるよう、年間200本程度のウルシの植樹や育林、ワークショップなどを村内外のサポーターの協力を得ながら実施しています。昨年度は大字塩井地区に約200本の漆苗を植樹しました。今年度も秋と春に漆植栽を計画しています。そこで、植栽できる私有地を募集します。



## ☐ 応募条件

1. 土地の貸借期間は、15年間とする。
2. 貸借する土地は、村に応募者名義の土地登記があること。  
また、隣接する土地の境界が明確であること。
3. 漆植樹を中心に、日当たりがよく粘土質でない土壌であること。
4. 事業開始までに、植栽できるよう整備がされていること。  
(山林の場合、伐採・搬出ができていないこと)
5. 広く住民が関わる森づくりとしてアクセスしやすく、十分に安全な土地であること。

## ☐ 選定方法

土地の選定においては選定委員会により適切に検討され、漆植栽地を決定いたします。決定後、応募者全員に通知いたします。

## ☐ その他

借地料については、固定資産税相当分とします。  
応募用紙は、「曽爾村ホームページ」及び「山と漆と暮らし」からダウンロードできます。また、役場企画課でも応募用紙を用意しています。



応募締め切り日：令和3年6月18日（金）

お問い合わせ 曽爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116



## 令和3年度 特定健診・がん検診のお知らせ

今年度の健診は以下のとおりです。まだ申し込みがお済みでない方は、保健福祉課へご連絡ください。

### 【集団健診】

| 検診項目                           | 対象年齢                         | 費 用                          | 日程(会場)                                                   |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 特定健診<br>(血液検査・診察・尿検査・<br>心電図等) | ・40歳以上の国保加入者<br>・75歳以上の後期高齢者 | 500円                         | 11月3日(水・祝)<br>4日(木)<br>5日(金)<br>6日(土)<br><br>(旧曾爾小学校)    |
|                                | ・協会けんぽ加入の家族                  | 無 料                          |                                                          |
| 前立腺がん<br>(血液検査)                | 40歳以上の男性                     | 600円                         |                                                          |
| 肝炎ウィルス<br>(血液検査)               | 40歳以上の方<br>(今まで受けたことのない方)    | 400円                         |                                                          |
| 胃がん<br>(バリウムによるX線撮影)           | 35歳以上の方                      | 500円                         | 7月11日(日)<br>12日(月)<br>13日(火)<br>14日(水)<br><br>(老人福祉センター) |
| 肺がん(X線撮影)<br>*結核健診含む           | 40歳以上の方                      | 300円                         |                                                          |
| 大腸がん<br>(便潜血検査)                | 35歳以上の方                      | 300円                         |                                                          |
| 乳がん検診<br>(マンモグラフィ)             | 40歳以上の女性<br>(昨年受けていない方)      | 49歳以下 1,500円<br>50歳以上 1,000円 | 8月6日(金)<br>7日(土)<br><br>(老人福祉センター)                       |
| 子宮頸がん検診                        | 20歳以上の女性<br>(昨年受けていない方)      | 600円                         |                                                          |

### 【個別健診】

| 検診項目                           | 対象年齢                    | 費 用               | 日程(会場)                                                |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------|
| 特定健診<br>(血液検査・診察・尿検査・<br>心電図等) | 40歳以上の国保加入者             | 1,000円            | 令和3年8月～<br>令和4年3月末<br>(県内医療機関)                        |
|                                | 75歳以上の後期高齢者             | 500円              |                                                       |
| 乳がん検診<br>(マンモグラフィ)             | 40歳以上の女性<br>(昨年受けていない方) | 1,500円～<br>2,000円 | 令和3年8月～<br>令和4年3月末<br>(宇陀市立病院<br>済生会中和病院<br>グランソール奈良) |
| 子宮頸がん検診                        | 20歳以上の女性<br>(昨年受けていない方) | 2,000円            | 令和3年8月～<br>令和4年3月末<br>(県内医療機関)                        |
| 歯科検診                           | 40、50、60、70歳の方          | 無 料               | 令和3年8月～<br>12月末<br>(曾爾村診療所)                           |

お問い合わせ・申込み先 曾爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

## 64歳以下の方へ 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

16歳から64歳以下の方を対象とした、新型コロナワクチン接種が始まります。対象の方にはクーポン券、予診票、申込みはがきが郵送で届きますので、接種を希望される方はお早めにお申し込み下さい。申し込まれた方には、接種スケジュールが決まりしだい日時をお知らせします。

なお、対象年齢の中でも、次の基礎疾患がある方を優先的に接種を行います。

### 1. 以下の病気や状態の方で、通院・入院している方

①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病（高血圧を含む） ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病 ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 ⑥血液の病気 ⑦免疫の機能が低下する病気（悪性腫瘍を含む） ⑧ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態 ⑪染色体異常 ⑫重症心身障害 ⑬睡眠時無呼吸症候群 ⑭重い精神疾患や知的障害（入院または通院中、精神障害者手帳または療育手帳を所持している）

### 2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

※BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

### ◎村外での接種について

- ・入院、入所中の医療機関や施設で接種を受ける場合：医療機関や施設にご相談下さい。
- ・現在治療中の医療機関で接種を受ける場合：医療機関にご相談下さい。
- ・単身赴任や学生で実際の住まいが遠方の方：実際にお住まいの市町村にお問い合わせ下さい。

### ◎新型コロナウイルスワクチンについての最新情報は

厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索



#### ワクチン全般に関するお問い合わせ

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎ 0120-761770（フリーダイヤル）受付時間9時～21時

#### 接種場所や申込み方法など

曽爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

#### ワクチン接種後の副反応について

奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンター

☎ 0120-919003 FAX 0742-36-6105

メール nara-vaccine@bsec.jp

## 野菜のちから



今年は長い梅雨になりそうですね。気候の変化は想像以上に心や身体に大きく影響を与えています。なんとなく憂鬱、頭が重い、食欲がわかない…などの症状は、梅雨による気圧の変化が原因といわれています。体を温めたり、日光をできるだけ浴びたりして梅雨時期を乗り切りましょう。

### 玉ねぎ



玉ねぎと言えば、血液さらさらの効果があることは皆さんご存じだと思います。玉ねぎを切った時に目にしみる成分（アリシン）が、血液が固まるのを抑制するため血液をさらさらにし、高血圧や動脈硬化などの予防に効果があります。また、玉ねぎに含まれる食物繊維は、腸の動きを活発にする働きがあるため便秘の解消にも役立ち、腸内環境を改善してくれます。ただし食べ過ぎると刺激が強くなり下痢や腹痛、胃もたれを引き起こしますので、1日1/4個を目安にして下さい。

### ＼栄養満点ポイント／

アリシンは加熱に弱いので、血液さらさら効果を期待するなら生食をおすすめします。

また、玉ねぎを切る前に冷やしたり切り口を水で濡らしたりすることで、切った時の目の痛みを和らげることができます。

保健福祉課 保健師



## 65歳以上の方の介護保険料について

### 第8期事業計画期間（令和3年度～5年度）の介護保険料が決まりました。

介護保険制度は、3年ごとに事業計画を見直し、保険料もそれに伴って変わります。

令和3年度～5年度までの第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、下表のとおり決まりました。

全国的にも保険料が上昇している中、本村においても高齢化や施設サービス利用者の増加に伴いサービスを利用するための負担が増大しています。そのため、平成30年度～令和2年度における保険料の基準額は69,600円（年額）でしたが、第8期事業計画期間（令和3年度～5年度）では、保険料の基準額を75,600円とさせていただきます。介護保険は皆様の相互扶助によって成り立っている制度ですので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

介護保険料は、前年の合計所得金額及び村民税課税状況等により保険料段階が決定し、世帯が同じでも個人ごとにかかります。今年度の年間保険料額についても、7月中旬迄に算定して通知します。

お支払方法が、特別徴収（年金からの引き落とし）の方は、偶数月に年金から徴収されます。普通徴収（納付書又は口座振替）の方は7月から翌年3月の計9回に分けての納付となります。

#### 【令和3年度から5年度 所得段階別保険料（年額）】

（100 円未満は切り捨て）

| 区 分           | 対 象 者                                                                                |                            | 令和 3 ～ 5 年度               |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 第1段階          | ・世帯全員が村民税非課税で、老齢福祉年金受給者<br>・生活保護受給者<br>・世帯全員が村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が 80 万円以下の人 |                            | 22,600 円<br>( 基準額 ×0.30)  |
| 第2段階          | ・世帯全員が村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が 80 万円を超える人                                       |                            | 37,800 円<br>( 基準額 ×0.50)  |
| 第3段階          | ・世帯全員が村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が 120 万円を超える人                                      |                            | 52,900 円<br>( 基準額 ×0.70)  |
| 第4段階          | ・本人が村民税非課税者で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が 80 万円以下の人                                         | 者が世帯に<br>いる村民<br>税課税<br>場合 | 68,000 円<br>( 基準額 ×0.90)  |
| 第5段階<br>(基準額) | ・本人が村民税非課税者で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が 80 万円を超える人                                        |                            | 75,600 円<br>( 基準額 )       |
| 第6段階          | ・本人が村民税課税者で、合計所得金額が 120 万円未満の人                                                       |                            | 90,700 円<br>( 基準額 ×1.20)  |
| 第7段階          | ・本人が村民税課税者で、合計所得金額が 210 万円未満の人                                                       |                            | 98,200 円<br>( 基準額 ×1.30)  |
| 第8段階          | ・本人が村民税課税者で、合計所得金額が 320 万円未満の人                                                       |                            | 113,400 円<br>( 基準額 ×1.50) |
| 第9段階          | ・本人が村民税課税者で、合計所得金額が 320 万円以上の人                                                       |                            | 128,500 円<br>( 基準額 ×1.70) |

※第 1～3 段階の方の介護保険料については高齢者に対する負担軽減を図る為、公費により負担割合を引き下げています。第 8 期計画期間の負担割合については、法令に基づき当該計画期間に変更となる場合があります。

お問い合わせ 曾爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

## 国民年金保険料は 納期限までに納め ましょう

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。必ず納付期限までに納めてください。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方(※)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。また今回の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、曾爾村役場住民生活課までご相談いただきますようお願いいたします。

※納税義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

## 国民年金保険料免 除の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録している市(区)役所・町村役場の国民年金窓口で手続をしてください。申請書は窓口に備えてあります。

令和3年度分(令和3年7月分から令和4年6月分までの免除等の受付は令和3年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1ヵ月前

までさかのぼって申請することができません。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、一度、曾爾村役場住民生活課または桜井年金事務所へご相談ください。

手続きは、曾爾村役場住民生活課(☎0745-9412102)又は桜井年金事務所(☎0744-421003)へ申請してください。

## 産前産後期間の国 民年金保険料が免 除になります

平成31年4月から出産前後期間の保険料免除制度が始まりました。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることに伴い、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。(出産とは、妊娠85日(4ヶ月)以上の出産をいい、死産、流産、早産された方を含みます。)出産前後の免除期間は、年金を受けるための期

間として計算されます。なお産前産後期間は、付加保険料が納付できません。

届出は、出産予定日の6か月前からでき、出産後はいつでも届出可能なため国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方(任意加入の方を除く)で届出がお済みでない方は、今からでも届出をすれば免除を受けることができます。

住民登録をしている市(区)役所・町村役場の国民年金担当窓口へご提出ください。

### 手続きの際に必要な書類

- 出産予定日または出産日が確認できるもの(母子手帳など)
- 申請者と子が別世帯の場合は親子関係を明らかにする書類
- マイナンバーを確認できるもの

届出の用紙は、日本年金機構のホームページ

(<https://www.nenkin.go.jp>)から印刷していただくか、市(区)役所・町村役場または年金事務所に備え付けてあります。





## ジェネリック医薬品を活用しましょう!

### ◎ジェネリック医薬品(後発医薬品)って何?

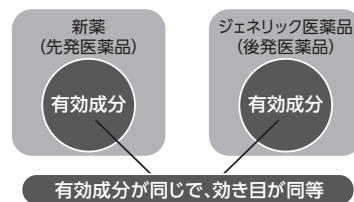
#### ◇ジェネリック医薬品とは?

新薬(先発医薬品)と同じ有効成分が含まれていて、同等の効き目を発揮する薬です。

先発医薬品より開発費用が抑えられるため、価格(薬価)が安く設定されており、薬局などの窓口での支払い負担が少なくなります。

#### ◇このまま医療費・薬剤費が増え続けると、

少子高齢化の進展や医療技術の進歩などで、医療費・薬剤費は今後も増えることが予想されます。このまま増え続けると、社会全体や個人の負担が増えて、医療保険制度の維持が難しくなるかもしれません。



### ◎ジェネリック医薬品への切り替えは、どうすればいいの?

#### ◇医師や薬剤師へジェネリック医薬品を希望することを伝えましょう!

・ご注意ください! 全てのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

#### ◇おくすり手帳や保険証に貼り付けられるジェネリック医薬品希望シールなどを活用しましょう!

このシールを貼ることでジェネリック使用の意思表示になります!

※シールは保険証に記載されている保険者が配布しています。

お問い合わせ 曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

## ゴミの出し方について

**おねがい** 袋の口をしっかりと縛り、ゴミが露出していない状態で出してください。

(注) 下記の状態のゴミは収集できません。



袋の口を縛っていない



縛ってあるが  
ゴミが露出している



テープやヒモでとめている



感染源となる恐れがあるもの(使用済みのマスクやティッシュペーパー等)は小袋に入れ、しっかりと封をしてから、可燃ごみ(生ごみ)袋に入れてください。

ゴミを出される場合は、ゴミ袋の口をしっかりと縛って、ゴミ出し時や収集時に中身が出ないようにしておいてください。ゴミを多く入れてテープやヒモでとめると、収集車の中で破裂する可能性がありますので、おやめください。特に、感染源となる恐れがあるもの(使用済みのマスクやティッシュペーパー等)を捨てる場合は、ビニール袋に入れて封をした上で、可燃性ゴミ(生ゴミ)袋に入れて出してください。

お問い合わせ 曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

## 労働保険のお知らせ

令和3年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、  
6月1日(火)～7月12日(月)です。

管轄の労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新の申告書は、管轄の労働局・労働基準監督署への郵送や電子申請でも受け付けています。

なお、年度更新期間内に申告・納付の手続きが困難な場合には、年度更新コールセンター(☎0800-555-6780)までご相談ください。 ※開設期間: 令和3年5月31日(月)～7月16日(金)

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

## 受給中の方は現況届を！受給中でない方は認定請求を！

### ●支給対象

児童手当は、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が所得制限限度額以上の場合には、特例給付として支給されます。

### 令和3年度 所得制限限度額

| 扶養親族等の数 | 所得制限限度額 |
|---------|---------|
| 0人      | 622万円   |
| 1人      | 660万円   |
| 2人      | 698万円   |
| 3人      | 736万円   |
| 4人      | 774万円   |

◇上記限度額と控除後の所得額を比較し、所得判定を行います。

◇扶養親族等の数とは、所得税法で定める同一生計配偶者、扶養親族、扶養親族でない児童で前年の12月31日において生計を維持した者のことです。

注1）所得税法に規定する同一生計配偶者（70歳以上に限る）または老人扶養親族がある者についての限度額は、上記の額に当該同一生計配偶者（70歳以上に限る）または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

注2）扶養親族などの数が6人以上の場合の限度額は、その超えた人数1人につき38万円（扶養親族などが同一生計配偶者（70歳以上に限る）または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額

### ●支給額（1人当たり月額）

|               |         |         |
|---------------|---------|---------|
| 3歳未満の児童       | 一律      | 15,000円 |
| 3歳以上小学校修了前の児童 | 第1子・第2子 | 10,000円 |
|               | 第3子以降   | 15,000円 |
| 中学生           | 一律      | 10,000円 |
| 特例給付          | 一律      | 5,000円  |

### ◇児童手当・特例給付を受給している方

児童手当・特例給付を受給している方は、現況届・必要書類一式をそろえて6月中に住民生活課（公務員の方は勤務先）へ提出してください。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

### ◇お子さんが生まれた方・転入してこられた方

出生日・転入日の翌日から15日以内に、「認定請求書」（第2子以降の出生の場合は「額改定請求書」）を住民生活課（公務員の方は勤務先）へ提出してください。申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなりますので注意してください。

### ◇公務員を退職された方

公務員である児童手当受給者が退職・出向等により公務員でなくなる場合には、退職日（異動日）の翌日から起算して15日以内に住所地の市区町村へ児童手当の支給申請を行う必要があります。申請が遅れると、原則、遅れた月分の児童手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

※民間企業に勤務する場合のほか、独立行政法人（特定地方独立行政法人や、統計センター、国立公文書館等の行政執行法人を含む）、国立大学法人等の、子ども・子育て拠出金の納付義務を負う団体の職員になる場合も含みます。

### ●寄附

児童手当・特例給付の全部又は一部を寄附することができます。ご関心のある方はお問い合わせください。

お問い合わせ 曾爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102



## ひとり親世帯を支援するために給付金を支給します！

「低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」は、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により、子育てと仕事をひとりで担う低所得のひとり親世帯の生活を支援するための給付金です。

**対 象 者** 以下①～③のいずれかに該当する方

- ①令和3年4月分の児童扶養手当を支給される方
- ②公的年金等（※1）を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方（※2）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※1 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※2 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当を申請していれば、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象になります。

**支 給 額** 児童1人に対して5万円

**申請手続**

◆①の対象者…対象の方に役場から案内を送付いたしました。

5月11日に5月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込まれています。

◆②、③に該当する方…申請が必要です。振込先口座など必要事項を記入・押印し、下記の添付書類とともに役場住民生活課へ提出してください（郵送での申請も可能です）。

### 《 添付書類 》

- 本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）  
※通知カード・個人番号通知書は本人確認書類としてお使いいただけません。
- 通帳やキャッシュカードの写し
- 戸籍謄本または抄本  
(児童扶養手当の受給資格について奈良県の認定を受けている場合は不要です)
- (児童に障害がある場合) 障害の状態を確認する必要がある場合は確認できる書類
- 収入額がわかる書類（給与明細、年金振込通知書等）  
扶養親族がいる場合は、申請者だけでなく扶養親族の方も必要です。



**申請期限** 令和4年2月28日（月）

## ★ “振込詐欺” や “個人情報の搾取” に ご注意ください！

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、役場住民生活課や桜井警察署（または警察専用相談電話（#9110））にご連絡ください。



**【お問い合わせ】** ・厚生労働省コールセンター 0120-400-903（受付時間：平日 9:00 ～ 18:00）  
・曾爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102

## 悪徳な「押し買い」(訪問購入)に注意!!

「押し買い」とは、古物商等が、相手方から買取や査定の依頼を受けることなく不意に自宅を訪問して、貴金属の買取を行う営業のことを言います。

最近、押し買いをする悪徳な業者による被害が村内において多発していますので、注意してください。

【実際に発生した事例】名前や会社名も名乗らず、古着や着物がなにかを電話で聞いた後に、自宅へ押しかけてきて、言葉巧みに貴金属を無理矢理買い取ろうとする。



### 「押し買い」 対策

- 家に一人でいるときは、昼間でも家の施錠をしましょう。
- 電話の勧誘は、名前と連絡先を聞き出し、「一度電話を切ること」を心掛けましょう。
- 飛び込み業者には、名刺など身分がわかる物を受け取り、一度帰ってもらいましょう。
- 訪問購入の内容の電話とわかれれば、毅然とした態度で断りましょう。
- ナンパディスプレイの電話を設置しましょう。

このような電話があった場合は、桜井警察署まで通報してください。

お問い合わせ 桜井警察署 ☎ 0744-46-0110

## 「人権擁護委員制度をご存知ですか」

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

多様な主体が互いに連携し、支え合う共生社会を実現するためには、誰もがお互いの人権を尊重し合う「心のバリアフリー」を推進し、障害のある人や外国人に対する偏見や差別、性的指向・性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別を解消していくことが求められています。

そこで、2021年度の啓発活動重点目標を昨年度と同じく、“**「誰か」のことじゃない。**”と定め、人権問題を誰かの問題ではなく、自分の問題として捉え、人権の大切さについて考えていただけるよう、各種の人権啓発活動を幅広く展開します。

お問い合わせ 法務局における常設相談所の全国统一電話番号 ☎ 0570-003-110 (ナビダイヤル)

## 第15期 被害者支援ボランティア募集

なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事故に遭われた被害者やその家族等を支援するための電話や面接による相談を行っています。

今回、被害者支援活動に携わるボランティアスタッフを次のとおり募集しますので、ご応募ください。

### 【募集要領】

|                                                                                                             |                                                                                                |                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 募集期間                                                                                                        | 令和3年6月1日から7月末日まで                                                                               | <b>応募方法</b><br>申込書に必要事項をご記入のうえ、下記事務局まで郵送または FAX してください。 |
| 募集人数                                                                                                        | 20名程度                                                                                          |                                                         |
| 応募資格                                                                                                        | 奈良県内在住の成人（70歳未満）                                                                               |                                                         |
| 被害者等支援員（ボランティア）の活動内容<br>犯罪被害者及び家族や遺族等が抱える悩みの電話相談や直接支援等<br>①電話相談 毎月2回程度（輪番制） ②直接支援等 病院や警察、裁判傍聴の付き添い支援等を行います。 |                                                                                                |                                                         |
| その他                                                                                                         | 応募者には書類選考のうえ面接を実施し、合格者には養成講座を受講いただきます。<br>講座は9月1日（水）から12月8日（水）まで14回で、原則として毎週水曜日の13:00～15:40です。 |                                                         |

奈良県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター  
〒630-8215 奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部 経済会館4階  
☎ 0742-26-6935 FAX 0742-95-7560 (電話によるお問い合わせは 月~金 10:00~16:00)



## 宇陀郡教科書展示センターの開設について

令和4年度使用中学校用教科書の採択を行います。採択を行うのは中学校社会（歴史的分野）です。  
つきましては、教科書見本を下記のとおり展示しますので、閲覧を希望される方はお越しください。

**展示閲覧期間：令和3年6月11日（金）～令和3年7月9日（金）**

時間：午前9時～午後5時 場所：御杖村開発センター2階和室 「宇陀郡教科書展示センター」

## スポーツ振興くじ (toto) 助成事業 令和3年度 桜井宇陀こどもサッカー教室の開催

○日時・場所 7月24日(土) 午後2時～4時

宇陀市 大宇陀心の森総合福祉公園

(雨天の場合は大宇陀ふれあい交流ドームにて開催)

※今後の感染状況により開催を中止する場合があります。

○参加対象者 4歳～小学生(サッカー経験・性別は不問)

○持ち物 運動靴(金属スパイク不可)、タオル、飲物

**参加費無料**

※サッカーボールは主催者で準備しますが、マイボールを持参可。

○申込方法 開催日の5日前までに、桜井宇陀広域連合ホームページより申込、または、参加申込書をFAX・郵送・持参により提出してください。詳しくは、当広域連合にお問い合わせください。

※申込多数の場合は、参加をお断りする場合があります。

○お問い合わせ 桜井宇陀広域連合 サッカー教室係へ

〒633-0112 桜井市大字初瀬1626-1 ☎ 0744-47-7077 FAX 0744-47-7078

**スポーツくじ**



## 2021年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

申込受付期間：[インターネット] 6月21日(月)～6月30日(水) ※原則インターネット申込み

第一次試験日：9月5日(日) 試験地：大阪市ほか

◎受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」に掲載しています。

お問い合わせ 人事院近畿事務局 試験第二係 ☎ 06-4796-2191

## 東宇陀学校給食センター 調理員を募集します。

| 業務内容   | 学校、保育所給食の調理及び配送、食器洗浄、片付け                                                                                     | 募集人数 | 若干名              |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------|
| 雇用形態   | 会計年度任用職員（パートタイム）                                                                                             | 雇用期間 | 採用日から令和4年3月30日まで |
| 勤務時間   | 8時00分～15時30分(休憩所間45分) 週5日勤務                                                                                  |      |                  |
| 休日     | 土曜日、日曜日、国民の祝日、1月2日、1月3日、12月28日から12月31日まで                                                                     |      |                  |
| 時給等    | 時給842円～ ●通勤手当(規則の範囲以内で支給します) ●期末手当支給あり(6月12月)                                                                |      |                  |
| 資格条件   | 普通自動車免許(配送の運転があるため)                                                                                          | 保険等  | 社会保険、厚生年金あり      |
| 選考方法   | 書類選考及び面接による面接の日程は申し込み後、調整します                                                                                 |      |                  |
| 申し込み方法 | <p>写真を添付した履歴書を下記まで持参又は郵送してください。</p> <p>※応募書類については、返却いたしませんので予めご了承ください。</p> <p>◎申込受付期間 令和3年6月1日～令和3年6月30日</p> |      |                  |

お問い合わせ 東宇陀学校給食センター 〒633-2213 奈良県宇陀郡御杖村菅野 370 ☎ 0745-95-2213

人口1,382人  
(-5)  
男 640人  
(-2)  
女 742人  
(-3)  
世帯数680世帯  
(+2)  
(令和3年5月1日現在)

大字別の人口・世帯数

| 大字  | 人口          | 世帯          |
|-----|-------------|-------------|
| 山 粕 | 175<br>(-2) | 96<br>(-1)  |
| 掛   | 106<br>(±0) | 56<br>(±0)  |
| 長 野 | 165<br>(-5) | 79<br>(-1)  |
| 小長尾 | 121<br>(±0) | 49<br>(±0)  |
| 今 井 | 187<br>(±0) | 89<br>(±0)  |
| 塩 井 | 88<br>(-2)  | 45<br>(±0)  |
| 葛   | 119<br>(±0) | 53<br>(±0)  |
| 太良路 | 99<br>(+3)  | 56<br>(+2)  |
| 伊賀見 | 322<br>(+1) | 157<br>(+2) |

(令和3年5月1日現在)

高齢者クラブ活動  
(全て 13:30~)

カラオケ 第1・第3 ㊦  
手 芸 月1回 ㊦  
陶 芸 第4 ㊦  
舞 踊 第2・第4 ㊦

●発行 曾爾村役場  
●編集 総務課  
〒633-1212  
奈良県宇陀郡曾爾村  
大字今井 495-1  
TEL 0745-94-2101  
FAX 94-2066  
●印刷  
株式会社アイブリコム  
●広報曾爾題字  
故 清水公照  
(第207世、第208世  
東大寺別当)

ほけん事業予定表 (6月)

| 事業名                           | 実施日      | 時間                                | 対象者             | 場所・内容等                                                                                          |
|-------------------------------|----------|-----------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新型コロナ<br>ウイルス<br>ワクチン<br>予防接種 | 6月 2日(水) | 13:00~<br>16:00                   | 65歳以上の<br>高齢者   | ○場所:旧下曾爾小学校体育館<br>○内容:新型コロナウイルスワクチン<br>予防接種<br>○持ち物:接種券、予診票、健康保険証<br><br>*予約制です。指定された日時にお越し下さい。 |
|                               | 6月 3日(木) |                                   |                 |                                                                                                 |
|                               | 6月 9日(水) |                                   |                 |                                                                                                 |
|                               | 6月10日(木) |                                   |                 |                                                                                                 |
|                               | 6月13日(日) | 9:00~<br>12:00<br>13:00~<br>16:00 |                 |                                                                                                 |
|                               | 6月15日(火) | 13:00~<br>16:00                   |                 |                                                                                                 |
| 健康<br>ウォーキング                  | 6月4日(金)  | 13:30<br>集合                       | どなたでも<br>OK     | ○集合場所:ファームガーデン<br>○行き先:曾爾高原                                                                     |
| のびのび広場                        | 6月25日(金) | 9:30~<br>11:00                    | 保育園未入<br>園児と保護者 | ○場所:曾爾保育園<br>○内容:発達相談など<br>○スタッフ:心理士、保育士、保健師                                                    |

\*6月に予定していました食生活改善推進委員会、保健推進委員会は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止させていただきます。

村内一斉河川清掃

とき: 令和3年6月6日(日) ※荒天の場合は中止いたします。

村内全域で河川清掃を実施しますので、皆様のご協力をお願いいたします。開始時間等詳しくは各大字役員さんにお問い合わせください。  
なお、荒天による中止の連絡は、当日の朝6時30分頃、防災無線で放送いたします。



お問い合わせ 曾爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102

診療所からのお知らせ(医科)

新型コロナワクチン予防接種並びに  
医師都合のため、下記のとおり休診となります。

|          | 午前      | 午後      |
|----------|---------|---------|
| 6月 2日(水) | 通常通りの診療 | 休 診     |
| 6月 3日(木) | 通常通りの診療 | 休 診     |
| 6月 7日(月) | 休 診     | 通常通りの診療 |
| 6月 9日(水) | 通常通りの診療 | 休 診     |
| 6月10日(木) | 通常通りの診療 | 休 診     |

謹んでお悔やみ申し上げます

5月14日 大字掛 間井谷 武さん(95歳)

6月ふれあいサロンの中止について

曾爾ふれあいセンター(曾爾村大字山粕)にて開催予定のふれあいサロンは、  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたします。  
次回は、7月を予定しております。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

善意寄附金

○曾爾村の福祉向上のため  
曾爾村女性林業研究グループ  
会長 酒井貞子さんより 金一封

尊い善意をお寄せ下さいまして、  
誠にありがとうございました。